

令和 7 年度第 1 回
文京区地球温暖化対策地域推進協議会会議録

日時：令和 7 年 10 月 23 日（木）
午前 10：00～午後 0：04
場所：文京シビックセンター
24 階 第二委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回文京区地球温暖化対策地域推進協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます環境政策課長の武藤と申します。今年度より着任いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

協議会に先立ちまして、新委員の紹介をさせていただきます。関係団体、事業者的人事異動等に伴う変更がございました。新委員の方につきましては、就任に当たりご承諾をいただいてございますが、ここで改めてご紹介させていただきます。名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただければと存じます。

初めに、東京ガス株式会社東京東支店支店長の天野純子委員でございます。

○天野委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 続きまして、NPO法人環境ネットワーク・文京事務局協議会担当、新井督
委員でございます。よろしくお願ひいたします。

○新井委員 初めまして。どうぞよろしくお願ひいたします。

○環境政策課長 以上、新委員のご紹介でございました。

続きまして、委員の出席状況についてご報告申し上げます。公募委員の武井様、関係機
関委員のクール・ネット東京副センター長の戸辺様から本日欠席のご連絡をいただきて
ございます。

また、区の幹事でございますが、新名企画政策部長、木幡資源環境部長、吉田教育推進
部長がそれぞれ他の公務の都合によりまして欠席となってございます。

では、ここからは着席して説明させていただきます。本日の資料の確認でございます。
初めに、資料第1号、文京区地域温暖化対策地域推進計画に基づく実績報告、次に、参考
資料として、参考資料1、文京区における二酸化炭素排出量の推移について、参考資料2、
2025年地球温暖化に関するアンケート、区民・事業者・団体の集計分析結果、参考資料3、
地球温暖化対策に関する国・都の最新動向についてでございます。

恐れ入りますが、ここで資料の訂正についてお知らせをさせていただきます。資料第1
号、参考資料2の一部に誤りがございました。内容といたしましては、太陽光発電設備を
設置する際の「PPA」の利用についての設問ですが、こちらは今年度から回答選択肢を増

やしたこと、結果がうまく反映できなかつたということが昨日判明いたしました。誠に申し訳ございません。恐れ入りますが、本日席上に配付させていただきました訂正資料によりまして協議会は進行させていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

資料に不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ここから議事に入らせていただきます。議事の運営につきましては、本協議会設置要綱に沿って進めてまいりますが、設置要綱第6条の規定によりまして、公開することとなつてございますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

なお、ご発言いただく際には、お手数ですが、マイクのスイッチを押していただき、マイクのところに赤くランプが点灯いたしますので、ランプが点灯してからお話しいただきたいと存じます。また、ご発言が終わりましたところで再度マイクのスイッチを切っていただきて、赤いランプが消えていることを確認いただきたいと思います。あわせまして、議事録を作成いたしますので、お手数ではございますが、ご発言の前にはお名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

では、ここからの進行を中上会長にお願ひいたします。

○中上会長 おはようございます。つい先日までは暑い、暑いと言って、みんな汗を拭きながら、もう外に出るのも嫌な状況でしたけれども、何か1週間ぐらいでこんなに温度差が変わってしまつていいものか、もう温暖化などではなくて、まさに気候変動は待ったなしだと実感させられます。先ほど文京区の方とお話しさせていただいたときに、動植物はいち早く自分の植生を変えるところに移動しているそうですが、人間はそう簡単に、暑いからといって寒いところに引っ越すというわけにはいきませんので、その場で生活するわけですけれども、その分何で補うかというと、みんなエネルギー漬けであります。そうお話ししているうちに松橋先生から「いや、動植物もそうです。いろいろなもの養殖などという技術が発達したけれども、今までの気温の変動の値でマネジメントしていると、ものが育たない。そういうものの育て方を一からやり直さなければいけない」とお聞きし、いよいよ本当にとんでもない時代がそこに迫っているような気がいたしましたけれども、一番鈍いのは人間であるということを忘れないで頑張っていきたいと思います。

首相が交代なさいましたけれども、世界的にもいろいろなトップの変動など政治的な動きがございますが、今のような状況からしまして、この気候変動問題に対する取組方の大宗は不変であると思いますので、着々と進めていけたらと思っております。

以前から委員をお務めいただいている方々には耳にたこだと思いますけれども、私はいつも文京区の委員会の運営に感心しております、偉そうなことを申し上げるようございますけれども、担当の部長さんだけではなくて、庁内の主要な部長さんが同席してお話を加わっていただけます。私は3つか4つの地方の自治体も含めてやってきましたけれども、こういう審議は、まずございません。もちろんご担当の部局の方には大変な労力がかかっているわけですが、ほかの方々にもそれぞれにお忙しい事情があるわけありますから、なかなか、関係するからといって皆さんが一堂に話せるわけではないのですけれども、何と文京区はトップの方が同席してくださっておりますので、恐らく部下の方は大変なのではないかと思うのです。僕は一度こういう状況を、余計なお世話かもしれません、ほかの自治体も文京区の協議会を見学に来ればいいのではないかと。あまり私が言うと私が自慢しているみたいになってしまふかもしれませんけれども、それぐらい文京区のこの運営の仕方はすばらしいと思いますし、皆さんから非常に活発にご討議を頂戴しております。もしかしたら私がそれを引き出しているところがあるかもしれません、今日もまた熱心なご討議を頂戴したいと思います。

それでは、今日は皆さんのところに資料が届いていると思いますので、それに沿いながら議事を進めてまいりたいと思います。

最初の議題は、文京区地球温暖化対策地域推進計画に基づく実績報告についてでございます。

これから、事務局からご説明を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

○環境政策課長 では、資料第1号、文京区地球温暖化対策地域推進計画に基づく実績報告につきましてご説明をいたします。1ページをご覧ください。

初めに計画の概要でございますが、文京区地球温暖化対策地域推進計画は、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、地域に係る気候変動対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的として、平成22年3月に策定し、その後、逐次の見直し、改定を行ってまいりました。

現行計画の期間は、国の温室効果ガス排出削減目標の年度を考慮して、2020年度から2030年度までの11年間でございます。

また、国の地球温暖化対策実行計画と整合を図りまして、削減目標の基準年度は2013年度、目標年度は2030年度としております。

また、本計画は令和7年3月に見直しを行いましたが、今回の実績報告につきましては

令和6年度の実績となりますので、見直し前の計画内容に基づいて評価を行ってまいります。よろしくお願ひいたします。

では、続いて2ページをご覧ください。二酸化炭素削減目標と進捗状況でございます。

本計画で定める削減目標は、文京区全体の二酸化炭素排出量の総量を基準年度比で28%削減することでございます。これに加えまして、区の二酸化炭素排出量に占める割合が大きい民生（家庭）部門と民生（業務）部門については、部門別の目標が設定されてございます。

次に、進捗評価の方法でございます。総量目標につきましては、基準年度の二酸化炭素排出量118万9,000t-CO₂から、28%削減の二酸化炭素排出量85万4,000t-CO₂へ目安線を引き、各年度の実績値が目安線より下回っているかを把握いたします。目安線より下回った場合は二重丸、目安線に対してほぼ同等の場合は丸、目安線を上回った場合は三角といいたします。

また、部門別目標につきましては、民生（家庭）部門、民生（業務）部門も同様に基準年度値から目安値への参考線を引き、各年度の実績値が目安線より下回っているか把握いたします。目安線より下回った場合は二重丸、おおむね目安線どおりの場合は丸、目安線を上回った場合は三角といいたします。

3ページをご覧ください。進捗結果でございます。文京区における二酸化炭素総排出量の算定は、オール東京62市区町村共同事業による算定ソフト結果を基に把握しております。2022年度の二酸化炭素排出量の総量は前年度より1,000t-CO₂増加し、基準年度である2013年度比で8.3%の減少となりました。目安線をやや上回っておりますが、評価は丸となりました。

部門別目標の推移につきましては、図2-4をご覧いただきますと、民生（家庭）部門、民生（業務）部門は共に目安線を上回ってございます。民生（家庭）部門は基準年度比で278kg-CO₂の削減となり、評価は丸、民生（業務）部門は1,736kg-CO₂の削減となり、評価は丸となりました。民生（家庭）部門は前年度よりも減少に転じておりますが、これは暖冬の影響でエネルギー消費量が減少しているためと考えられます。

続いて、4ページをご覧ください。文京区における行動計画の実施状況の説明でございます。

本計画では5つの分野ごとにアクションプランを設定しております。令和6年度に区が実施した取組内容について、主なものを分野ごとに紹介いたします。

まず分野1、省エネルギーの推進における実施状況でございます。

1-1、暮らしにおける環境配慮行動では、1つ目の丸につきまして、家庭用燃料電池や蓄電池などの省エネルギー設備の設置助成を409件行い、昨年度比で1.5倍の助成件数となりました。

また、屋根の温度上昇を抑える高日射反射率塗料の助成を68件行い、昨年度比で1.7倍の助成件数となりました。

そして6つ目の丸につきまして、わが家の省エネチャレンジ事業を実施し、こちらは104世帯にご参加いただきました。

次に、1-2の事業活動における環境配慮行動です。1つ目の丸につきまして、低炭素建築物の認定を48件行いました。

そして2つ目の丸につきまして、区内中小企業に対する補助の省エネルギーの促進（持続可能性向上支援（省エネ設備）補助）において34件の補助金の申込みがございました。

5ページをご覧ください。2つ目の丸につきまして、区内11大学から14団体、区内企業5団体が参加して、区内大学サステナビリティ意見交換会を実施し、省エネルギーをはじめとした環境配慮行動について意見交換を行いました。ここでは、傍聴した企業から講評をいただきました。

続いて、1-3の区の率先行動です。3つ目の丸につきまして、シビックセンター3階にございます障害者会館内にLED照明を導入いたしました。

また、8つ目の丸につきまして、チャットボットによるごみ分別案内サービスを活用いたしました。

その下、周知・啓発といったしましては、3つ目の黒丸で、気候変動対策に関するイベントとして、毎年クールアースフェアを実施してございます。大学生と民間企業にも参加を広げて、内容の充実を図り、来場者は延べ1,500人を超えてる状況でございます。

6ページをご覧ください。上段には、クールアースフェアのイベントの内容を掲載しております。

次に、分野2、再生可能エネルギー等の利用促進における実施状況でございます。

再生可能エネルギー設備である太陽光発電システム設置助成を令和5年度の1.8倍の114件行いました。

次に、2-2の先進的なエネルギー利用では、家庭用燃料蓄電池設置助成を66件行いました。

また、4つ目の丸につきまして、千葉県南房総市にございます区有地の旧岩井学園グラウンド跡地を活用した太陽光発電所設置事業を開始いたしました。本年11月から本格稼働いたします。概要につきましては7ページ上段に掲載してございます。

次に、分野3、スマートシティの推進における実施状況です。6つ目の丸、そして8ページ上から2つ目の丸につきまして、自転車シェアリング事業を複数の事業者と展開し、利用回数やサイクルポート数を増やすとともに、自転車運転環境の整備として、走行空間整備を5,915m行いました。

次に、分野4、循環型社会の形成における実施状況でございます。2つ目の丸の、生ごみ減量活動の推進を目的としたエコ・クッキング教室や、3つ目の丸の家庭用生ごみ処理機等購入費補助を170件行いました。

10ページをご覧ください。分野5、気候変動の影響への適応における実施状況でございます。

11ページを御覧ください。5-2、健康被害に関する対策では、3つ目の丸につきまして、高齢者への熱中症予防に関して、電話・訪問を1,534件、出張講座を79回実施し、810の方にご参加いただきました。

6つ目の丸、クールシェアスポットの提供として、ぶんきょう涼み処を区有施設39か所、区内調剤薬局18か所、民間施設1か所に開設いたしました。

次に、5-3、暑熱対策では、2つ目の丸につきまして、区道の遮熱性舗装を更新いたしました。

12ページをご覧ください。5-4、自然生態系に関する対策では、9つ目の丸で、文の京生きもの図鑑をイベント等で周知、情報発信し、95部販売いたしました。

続いて14ページをご覧ください。ここから本計画の進捗状況の説明をいたします。

本計画の進行管理に当たり、モニタリング指標を設定し、アクションプランの進捗状況を把握しております。アンケート結果等により現状値を求め、将来の目安値達成への進捗評価を行いました。

4.2、進捗結果でございます。令和6年度は14指標のうち9指標で「達成の見込みあり」、4指標で「達成まで引き続き行動が必要」、1指標で「達成まで更なる行動が必要」という結果となりました。

ここで15ページの進行管理指標をご覧ください。

まず1つ目の省エネルギーの推進の分野につきまして、地球温暖化に関する意識向上

率は、区民、事業者とも計画策定期よりも向上しており、こちらは順調と言えます。

また、庁内CO₂実排出量でございますが、前年度の2.46t-CO₂から0.45t-CO₂削減し、2.01t-CO₂となり、将来の目安値を達成してございます。

次に、2つ目の再生可能エネルギー等の利用促進の分野でございます。区内再生可能エネルギー設備導入量は、前年度の5,682kWから946kW増加し、6,628kWとなり、将来の目安を達成してございます。

区内再生可能エネルギー設備導入量につきましては、固定価格買取制度から把握しており、現時点では全て太陽光発電設備となってございます。

次に、3つ目のスマートシティの推進の分野でございます。こちらはいずれの指標についても「達成の見込みあり」の評価となってございます。

次に、4つ目の循環型社会の形成の分野でございます。区民1人1日当たりの総排出量は1人1日当たり832gとなってございます。区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は319gとなりました。区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、2020年度以降、減少傾向にございます。

最後に、5つ目の気候変動の影響への適応の分野でございます。

熱中症救急搬送人員数は、昨年度より9人増加し、基準年度よりやや増加しております。ここだけが唯一「更なる行動が必要」という評価となってございます。

地域防災力（活動助成件数）は89件と、昨年度より28件増加し、今年度は策定期よりも増加してございます。 次に、16ページをご覧ください。5番、アンケート結果の説明となります。

本計画の進捗状況を測るため、区民等に取組状況等のアンケートを実施してございます。アンケートの対象等は、表のとおりとなってございます。回答率につきましては、大変残念ながら昨年度より減少となってございます。回答状況を踏まえまして、締切りの延長や、リマインドハガキの送付等を行っておりますが、いずれの部門につきましても前年度を下回った状況でございます。

17ページをご覧ください。初めに、区民に対するアンケート結果でございます。

(1) 地球温暖化対策に向けた行動ですが、日常的な省エネルギー行動の実践、徒歩または自転車の利用、食品ロスの削減、熱中症対策など11項目は9割以上の実施率となっており、日常的な行動については浸透していると考えております。

一方、他の世帯とのエネルギー消費比較について、7割以上が実施していないと回答し

ている点は、課題として捉えられます。また、昨年度に引き続き、各種イベント・講座の参加などは実施率が低い傾向にありますので、周知方法の工夫、実施内容の検討も必要と考えられます。

19ページをご覧ください。(2)「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の認知度につきましては、前年度と同程度の認知度となってございます。

(3) 地球温暖化対策の行動に関する取組意識については、今年度も8割以上と、高い取組意識度を維持してございます。

20ページをご覧ください。(5)太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用につきましては、回答選択肢を増やした影響で集計結果に誤りがありましたので、訂正となります。お手元の訂正資料で御確認いただきたいと存じます。結果といたしましては、「利用したい」と「利用したくない」はこれまでと同様低調で、また「わからない」という回答が過半数を占めており、PPAを含めて再生可能エネルギーに関する周知・啓発を引き続き行っていく必要があると考えております。

では、元の資料1号にお戻りいただきまして、次に5.2、事業者に対するアンケートの結果でございます。

(1) 地球温暖化対策に関する行動については、大規模事業者で9割以上の実施率が11項目と、前年度からは大きく減少した状況です。特にごみの分別、廃棄物の適正処理、資源回収への協力の回答が昨年度より大きく落ち込んだという点が懸念されるところでございます。

続いて、23ページをご覧ください。中小規模事業者では9割以上の実施率が4項目となり、大規模事業者と同様に前年度から減少いたしました。昨年度と同様で、エネルギーの見える化やエネルギー管理の実践など、実施が伸びないことが課題であり、取組の必要性を感じております。一方で、13番の再生可能エネルギー設備・先進的なエネルギー設備の導入や、15番の次世代自動車を活用した給電等の検討は、実施率が低いものの、前年度と比較すると実施率が上がっており、引き続き周知・啓発を行う必要があると考えております。なお、大規模事業者と異なり、ごみの分別・資源回収への協力の実施は、昨年度と同様に高い傾向にございます。

25ページをご覧ください。(2)「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の認知度については、大規模事業者では「知っている」の割合が4割程度と前年度からやや増加してございます。中小規模の事業者につきましても認知度はやや増加している状況です。

26ページをご覧ください。(3) 地球温暖化対策の行動に関する取組意識については、大規模事業者では10割、中小規模の事業者では9割程度と高い取組意識を維持してございます。大規模事業者は「知っている」と回答があったのが2割以上に増えていることが特徴であり、取組意欲があるということが分かりました。

27ページをご覧ください。(4) 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野につきましては、大規模事業者では、1番の「省エネルギー」が8割以上と最も高くなっています。また3番の「スマートシティ」が3割程度と最も低くなっていますが、ここだけが前年度よりも伸びている項目でございます。中小規模の事業者では、1番の「省エネルギー」の割合が6割以上と最も高く、次いで5番の「気候変動への適応」が6割程度となってございます。気候変動への適応策について関心が高まっていると見込んでおります。

28ページをご覧ください。こちらは、また訂正資料にお移りいただきたいと存じます。

(5) 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用につきましては、訂正資料のとおり、大規模事業者では前年度よりも「利用したい」、「利用たくない」のいずれも伸びております。また、中小規模の事業者につきましては「利用したい」が前年度と同様に1割程度で低い傾向にございます。

もう一度、資料第1号にお戻りください。最後に5.3、団体に対するアンケートの結果でございます。

(1) 地球温暖化対策に関する行動につきましては、実施率が7割を超えているものが3項目あると同時に、1番の「各種イベント、講座の開催や支援」、2番の「省エネルギーに関する情報の普及啓発」、8番の「文京エコ・リサイクルフェア等の各種イベントへの参加」の3項目の実施率が60%で、取組意識の高さが一定あることが分かります。

30ページをご覧ください。(2)「文京区地球温暖化対策地域推進計画」の認知度につきましては、「知らない」の割合がゼロとなりました。認知度があることが把握できます。

また、(3) 地球温暖化対策の行動に関する取組意識については、「できそうなものがあれば取り組みたい」が8割となっており、前年度よりやや下がりましたが、意識の高さがうかがえます。

31ページをご覧ください。(4) 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野につきましては、いずれも前年度より下がりましたが、4番の「資源循環」、5番、「気候変動への適応」の割合が6割となってございます。

大変恐れ入ります。再度訂正の資料の3ページをご覧ください。(5) 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用につきましては、「利用したい」という回答がございませんでした。また、「わからない」というのが8割を占めてございます。団体につきましても、再生可能エネルギーの電気購入契約に関する周知・啓発を行っていく必要があると考えてございます。

長くなりましたが、資料第1号の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○中上会長 どうもありがとうございました。皆さんのところには事前にお届けしていただいていると思いますので、一通りお目通しを願った上でのご説明ということで、多少省略したところもございましたけれども、お気づきの点、あるいは少し理解が行き届かなかった点等がございましたら、ご遠慮なくご発言をお願いしたいと思います。

私から最初に、この区のいろいろな実績、取組、これは昔の同種の資料をご覧になっていただくと一目瞭然ですけれども、対策課は環境政策課がほとんどで、ほかの課はほとんど顔が出てこなかつたというご事情ですけれども、先ほど申し上げましたように、とにかく部長さんが率先垂範でやってくださっているものですから、いろいろな課がどんどん参加てきて、一度、非公式で結構ですから、どのぐらいの課が参加して増えてきたかというのがあれば、それはひとえにこういう会合の結果がフィードバックされて各課での実際の施策に反映されているのだと思いますので、励みにもなりますから、ちょっと一回見せていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、皆様、何かご質問、ご意見等ございましたら。伊与田さんは何かお時間がないとか。

○伊与田委員 おはようございます。伊与田と申します。私用で早めに抜けなければなりませんので、先に発言させていただければと思います。恐れ入ります。

まず、事務局の皆様に、大変ボリューミーな資料を分かりやすくまとめて教えてくださいましてありがとうございます。御礼申し上げます。

私から数点申し上げたいと思います。まず、参考資料のところは、もしかしたらこの後またご議論があるのかも分かりませんけれども、国や都の動向についても分かりやすくまとめてくださってありがとうございます。こちらを踏まえまして、2035年、2040年の目標が着々と国・都の中で議論がなされて策定されてきているということで、文京区として2035年目標をいつまでにどのように検討、策定していく見通しなのかということについて

て、いま一度ご説明をいただければと思っております。

また、国・都の動向についてまとめていただいておりますけれども、グローバルな動向についても踏まえるべきことが最近多くあるのではないかと思っております。2035年で言いますと、イギリスは90年比で81%削減という目標を国連に提出しておりますし、COP28では、化石燃料から脱却したり、再エネを3倍にする、省エネの改善率を2倍にするというグローバル目標ができて、日本政府も賛同しているところでございますので、こういった国連のプロセスでは、こういった合意事項は国だけではなくて非国家主体、ノンステートアクターもコミットすることが非常に歓迎されるということになってきているかなと思います。国の動きももちろん重要で大きな影響があるわけですけれども、ぜひ文京区としても率先してこういったグローバルに必要とされている目標へのコミットメントをするという方向性を打ち出していただきたいと思っております。

また、今年7月には国際司法裁判所（ICJ）の勧告的意見の中でも、国際動向の中で、やる気のある国、ない国、最近いろいろありますけれども、参加している条約にかかわらず、気候変動対策はやらなければならないものだということが示されておりますので、ぜひこういった動向を踏まえて、引き続き野心的な対策に努力していけたらと思っております。

それでは、資料第1号に沿っていくつか加えて申し上げます。

まず1、2ページのところで、こちらは見直し前の目標値に基づいて評価するということになっておりますが、2030年度目標は引き上がっているわけなので、新目標で見たら三角になるところが、旧目標で見ると丸になるみたいなことがあり得るのではないかと思っております。この実績報告は恐らく公開されて、これをご覧になって区民の皆さんには、今私たちは順調かな、どうかなということをチェックするときの参考にするということになると思いますので、旧年度なので旧目標で評価するということはなるほどと思うのですけれども、参考値として、新目標の基準で照らし合わせてみたら、ではどういう評価になりそうなのかということも併記していただけますと、より多くの区民、積極的な事業者さんにとって参考になるのではないかと思いましたので、ご検討いただければと思いました。こちらが1点目です。

続いて2点目は、資料第1号、11ページ、12ページの健康被害の暑さ対策というところです。最初に会長もおっしゃったとおり本当にひどい暑さでして、しかもこれが今後ますますひどくなる見通しだということで、危機感を持っております。すでに普及啓発にたく

さんお取り組みいただいているところではありますけれども、断熱性能の強化とか、省エネ性能に優れた冷房、例えば小学校や区立施設で十分に普及しているかどうかというところは、区民として気になるところでございます。特に子どもは熱中症に対して脆弱な立場にあるということも聞きますが、この普及状況の把握などはされているのでしょうか。ぜひ、よろしければ、必要なのは学校だけではないのですけれども、特に学校施設の断熱性能強化と省エネ性能に優れた冷房の普及等々についてご検討いただければと思いました。

最後ですけれども、資料第1号の17ページからのところで、区民に対するアンケートで行動についてもお尋ねいただいておりますが、こちらを拝見しまして、とても興味深いなと思いました。こちらは、例えば自宅の契約する電力会社の電力プランを再生可能エネルギーの割合の高い電力会社にするみたいな行動も最近各所で呼びかけられていて、文京シビックセンターも再エネ100%の電力プランに切り替えましたということをご説明いただいているのと似ているところかと思うんですが、自宅でも気軽にできる対策として、そういういた行動が呼びかけられているところ、紹介されているところで、区民あるいは区内の事業者さんがどれくらい再生可能エネルギー中心の電力プランに切り替えているのかということをお尋ねするということも有効ではないかと思いました。

もし見落としがありましたら、申し訳ございません。まず以上です。ありがとうございます。

○中上会長 ありがとうございます。

どうしましょうか。逐一、回答といいますか、ご意見をお願いできますか。よろしくお願いします。

○環境政策課長 いくつかご質問をいただきました。まず初めに、評価の在り方といいますか、今回報告した内容につきましては、委員のおっしゃるとおり、旧計画に基づいた進捗の評価ですので、その中の評価といたしますと、結構丸になっているものが多いかなと。ではこれを新しい計画で評価した場合にはどうなのかというところについて、併記できるかというご質問ですが、今すぐに評価というところには至りませんけれども、来年度また同じ評価をいたしますが、当然高い目標に変えてきておりますので、恐らく、評価としては変わってくるだろうなということは見込んでおります。評価の在り方については、こちらでどれぐらいできるかについてはちょっと考えていきたいと思っております。

あと、学校等への断熱、省エネの設備等についてでございますが、小学校それぞれに今

どれぐらいの断熱性能があるかということが、環境政策課での情報把握はしておりません。ただ、区の全体の動きの中で、公共施設の総合管理という分野の中で、今グループの中では脱炭素についての検討をしている状況です。おおむね今後の区有施設については、まずZEB Readyを原則とするとか、我々環境政策課でつくった実行計画もございますので、今後は、区有施設の在り方としては、エネルギー消費が少ないものへの取組を進めていくという動きとなってございます。

続いて、アンケートの中でのご質問がございました、電力プラン、再エネ電力へのいわゆる周知・啓発という部分かと思っております。区の中でも、このシビックセンターでの再エネ電力の導入については、たしか令和4年に実施したところでございますが、その影響等々も含めて、区民の皆様に電力プランといったものを促進するためのアナウンスなど、きっかけづくりが必要かと考えてございます。こういったものについては、区のいろいろなイベントなども実施してございますので、そういったものも活用しながら周知・啓発をしていきたいと考えてございます。

ちなみに、参考資料2の41ページになりますが、間6の⑦ということで、再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）についての質問も今回は入れさせていただいているという状況でございますが、こういったものを活用しながら周知をしていきたいと考えてございます。

最後に、区の全体的な地球温暖化対策への取組の姿勢かと思いますが、委員ご指摘のとおり、2035年、2040年に向けてはどうするかということに関しては、今の新しい計画の中では、2030年までに全体として56%削減していこうということで、区として国や都に比べてもかなり積極的な削減目標を定めている状況でございます。2050年にはゼロカーボンシティをということで掲げているところもございますので、他の国とかほかの団体等の動向もございますが、もちろんそういった情報も我々も収集しながら、文京区としての地球温暖化対策については積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。

○中上会長 ありがとうございました。

これは余談ですけれども、国の目標時点と区の時点が少しずれているというのは、ある意味で誤解を招きやすいところもあるんですけれども、むしろ遅れているほうがよくなる可能性がある場合もあります。これはいい例かどうかは分かりませんけれども、皆さんご存じのように、家庭で使っているエアコンの中に冷媒というものが入っていますが、冷媒自体が実は温暖化係数は非常に高いんです。

国際的にこれを全廃しようかという動きが同時的に今始まっておりまして、日本でもおそらく今年か来年早々ぐらいからその検討が経産省の外郭団体で始まることになると思いますけれども、この冷媒を変えますと、効率が落ちてしまうんです。ヒートポンプの一番のメリットであった、非常に暖房効率、冷房効率が高いという部分が、冷媒の性能が変わってしまうために、かえって大きく損なわれるということもありまして、これをどういうもので置き換えていくのか、あるいはどこまで許容するのかといった問題もあるようござりますから、そういう意味では、これから、先ほどのご意見にもございましたが、世界の状況を見ながらやっていかないといけないと思います。あまり先取りしてしまうと、そういった機器を入れてしまったら今度はそれをしばらく使わなければいけなくなってしまい、また総取替えというわけにはいきません。文京区の場合は、ここは息長くやっていますので、その辺も見落としがないように進めていっていただければと思います。

何か松橋先生はございませんか。

○松橋副会長 分かりました。数字の上で、国や世界の目標値と、それから文京区の目標値、もちろん数字で、ぜひ負けないような数値目標を持つというのもそれなりに意味はあるんだと思います。ただ、その一方で今、会長がおっしゃったように、現実にどうやって減らすのかということを考えながらやらないといけないと思いますので、例えば文京区と地方の町とか村とかは全然状況が違いますね。

例えば環境省の脱炭素先行地域に採択されているような地方の町とか村をいくつか私は見学したことがあります、人口もうんと少なくて、基本的には何とか太陽光とか蓄電池をいっぱい置いてEVを入れて、そして要するに民生とかをゼロカーボンにしていくわけです。そういうことが技術的には可能ですが、では文京区のこの住宅の状況を見たときに、すべからくほとんどの家に太陽電池を載せるとか、そういったことがなかなか難しいんです。我々はここに住んでいますが、土地の値段がそういう地方と比べると桁がいくつも違うぐらい高い。そして実際に建っている戸建ての住宅はいわゆる狭小住宅という感じのもので、3階建てにして何とか住まう条件を作っていて、屋根の面積が非常に小さいものですから、そこに通常のシリコンの太陽電池を載せてもあまり発電してくれません。

ですから、特別な、例えば発電効率2倍ぐらいの、それはペロブスカイトとか、そういうものではなく、タンデム型という、発電効率がシリコンの2倍ぐらいのものがあります。ただ、非常に高額ということと、まだあまり市場普及が進んでいないので、文京区で

もし一般住宅にP Vを入れるとすると、そのようなタンデム型といったものの普及を進めるなど、ほかと違う政策をしないと、ゼロエネルギーハウスとか、そういうものの実現もなかなか難しいだろうと思います。だから、もちろん数字をほかにならってということもありますが、文京区には文京区の特殊な事情があるので、そこに合った知恵を絞らないといけないと思います。

それからもう1点、今、議論がありましたので申し上げさせていただくと、暑熱対策というものが出てきて断熱のお話がありましたが、これはまさに中上会長は建築のご専門であるのですけれども、今ある既にできてしまった建物に後から例えば断熱工事を施すというのはもの凄くお金がかかって、これも現実的な経済性の中でやることがなかなか難しいです。

そこで私が思うには、暑熱対策、まず熱中症で搬送される患者の方を少しでも少なくしなくてはいけない。併せてCO₂も減らさないといけないという状況の中で一つ思いますのは、さっき文京区の方からお話があった区有施設です。区には公民館とか、そういうものがいっぱいありますが、見れば比較的鉄筋コンクリートのようなしっかりした建物が多いわけです。ここであれば、比較的太陽電池を載せる条件があるのではないかと一つに思うわけです。

ここだったら、Power Purchase Agreement、PPAでやる、電気代でそういう初期投資をするというと、また文京区が議会を通さないといけないけれども、電気代でいけますし、今のPPAだと、うまくやれば電気代が減ります。私が業者から聞いたのは、kWh20円前後でオンサイトPPAをやっている事業者もありますので、今の電気代より減る可能性もあるんです。そういうことをやって、区有施設に思い切ってPVをどんどん載せてCO₂を減らしていくと。

そして、一番の弱者はお年寄りで、文京区に住んでいるお年寄りが真夏、暑い状況になってもエアコンをつけないで部屋の中にいることがあるんです。そこで部屋の中で熱中症になって倒れるということが起きていますので、そういう方を何とかこの区有施設をクールスポットにして連れてくる。例えば文京区にはB一ぐるという優れた移動のバスがあって、私も先日乗りましたが、とてもいいものなので、クールB一ぐるといって、夏、暑い中で独り住まいで閉じ籠もっているお年寄りを何とか連れ出して、区有のクールスポットまで連れてきて、そこで涼しい環境を区民の方にご提供する。そして、でき得るものならそこにPPAか何かでPVを載せれば、クールスポットにてもCO₂がかなり減ら

せますし、区有の施設であれば、場合によっては断熱を強化するということもできる可能性があるし、少なくとも遮熱塗装はできるから、遮熱塗装を施せば夏は本当に室内温度が下がります。カンカン照りのときは何もしない場合と比べて10度ぐらい下がります。その代わり冬は若干寒くなりますけれども、そういう応急処置で断熱工事よりは安くできますので、そしてPVを載せてクールスポットにして、お年寄りをそこに何とかお連れすることができれば、お年寄りの命とか、熱中症を少しでも緩和することができ、そして文京区のCO₂も減らすことができる。だから、そういったことはどうかなと思います。

まだほかにもありますが、一旦ここで話をやめたいと思います。

○中上会長 ありがとうございました。

委員の方で何かご質問、ご意見は。ではこちらからいきましょうか。お名前をおっしゃっていただいて。

○関委員 東京商工会議所から来ております関と申します。よろしくお願ひします。

今の公募の伊与田さんと松橋副会長のお話に関連していまして、まず資料の15ページを見ていただきまして、一番下の熱中症救急搬送人員数は三角の評価になっていまして、ここへのこみを何とかしなければいけないのかなといった課題が明確になっている中で、11ページの一番下、今お話のありましたクールシェアスポットのところでございます。ぶんきょう涼み処です。これをよく見ていただきますと、区の施設が39か所、それに調剤薬局さんが18か所で、民間の施設がたった1か所という状況でございます。隣の13ページのマップを見ていただくと、薬局ぶんきょう涼み処といった薬局さんが頑張って18か所に設置してくださっているのが力強いなと思うんですけども、逆にここの担当部局が健康推進課さんといったところで、健康推進課さんがかなり頑張られたのかなと思っています。

昨今、私たち事業所からの目線で見ますと、この夏場の売上減がひどくて、まさに朝一番からテレビニュースで、不要の外出は控えてくださいと言われてしまうと、とにかくお店に人が来ない。本当に困っている状況でございます。

一方で、ちょっと地名を出してしまうとあれかもしれません、群馬県の渋川市にありますとある大型のスーパーマーケットさんを改装したときに、この市の涼み処の登録をして、なおかつ遊休スペースをかなり設けて、とにかくご高齢者も含めて安全に来ていただこうといった場所を増設したところ、売上が増えたという報告もあったと伺っています。この暑熱対策は各区個別の部分もありますが、この涼み処の開発を、ここは健康推進

課さんだけではなくて、とにかくお店に来なくて困っているような事業所を含めると、経済課さん等々も含めて、みんなで部署横断的に涼み処をつくっていくような工夫があると非常に効果的かなと思っていました。まさに三角をなるべく丸に速やかにできたらいいかなということと、夏場の高齢者の対策は必須だと思いますので、そういう部分でここは部署横断的にやるべきかなと思いました。

以上でございます。

○中上会長 ありがとうございました。

昔の話ですけれども、ここでもお話ししたかもしれません、生活保護費を頂いていらっしゃる区民の方は、エアコンをつけたら、それは召し上げられて駄目だったということが一時期あるんです。日本人の中には、冷やすというのはぜいたくだとか、それをさらに強調したように体に悪いとかと言われた世代の方がちょうど今の高齢者の方々の印象に残っています、私もかなり高齢ですが、私の時代だともうそれは逆に駄目だという人が増えてきましたと思いますけれども、そういう意味では日本でのクーラーの普及の仕方がちょっとといびつな形を取ってしまったのが今に尾を引いているところがあるので、どんどん暑いときにはそういうところに来ていただくということを、もう少しポジティブに区のほうからも訴えていただければいいかもしれませんね。よろしくお願ひします。

それでは、菅谷委員。

○菅谷委員 菅谷です。まずは、今回の詳細な資料をまとめていただき、事務局の方々にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

まず、GHGのデータの最新版ということで、今回2022年度のデータを最新として示していただいているんですが、諸々の事情はあると思うんですけども、2020年から2023年というのはコロナ禍とか、あとはその後の猛暑の影響で、ここ二、三年で生活様式とかエネルギー消費が大きく変化した時期だと思っております。ですので、先ほどの伊与田委員のご指摘も含めて、2022年時点でのデータで、昨年度までの目標値で現状を議論するということはやや不足感というのを正直感じてしまったというところをまずは感想としてお伝えします。

あとは、いろいろアクションプランの実績状況をまとめていただきまして、多方面で様々な取組をしていただいているところ、本当に感謝申し上げます。

先ほど会長、副会長からもお話があったと思うんですが、文京区は都心で、既築住宅も多いというところで、なかなか住宅の断熱化とか太陽光を建てるという対策が難しいと

いうのは分かってはいますけれども、文京区の住宅白書によりますと、築30年未満のマンションが約半分ある。また、旧断熱基準の建物も2割存在するということで、この高経年マンション・アパートというものを放置しておくと、あっという間に2030年を迎てしまって、どうしようということになってしまうのかなと思いますので、この高経年マンション・アパートへの断熱改修支援制度の創設というのをぜひご検討いただきたいなと思います。

先ほど副会長からも対策が難しいというお話はいただいているんですが、今回の実績報告の中で5ページに示していただいております学校の最上階普通教室の断熱化というところ、区有施設として断熱化していただいている実績がございます。天井にグラスファイバーを10センチ厚みで入れるだけでかなり断熱効果は改善されるということもありますので、満点を求めてしまうと難しいのかなというところはあるんですが、天井断熱だけでも推進ができるといいのかなと思っております。

また、先ほど狭小住宅が多くてなかなか太陽光導入は難しいというお話もありましたけれども、その小スペースに太陽光を導入しやすくするために、ほかの自治体で取り組まれている地域電力や、あとは最近、今年になって世田谷区で取組を始めておられます売電者と購入者のマッチングをP2Pで、電子取引などの仕組みを構築されているというところもありますので、ぜひ視野に入れていただきたいと思います。

あとは、以前から食品ロスの取組ということを文京区では古くから検討いただいていると思うんですが、温暖化効果ガスの3分の1は食料システムから排出されて、うち7割は生産段階から排出されるというデータがございます。ですので、生産段階へのアプローチというのが必要であり、また区民としても取り組みやすいのかなと考えております。具体的には、今はもう継続はされていないようなんですが、八王子市での小学校でヴィーガン給食を取り入れたというところもありますし、今は改修中だと思うんですが、シビックの食堂でもプラントメニューの実績があると伺っておりますので、ぜひ生産段階への食のアプローチというのも取り入れていただければと思っております。

以上です。

○中上会長 ありがとうございました。

区のほうからは特に今のはいいですか。

○環境政策課長 いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。

そうですね。確かに、2022年から2023年ぐらいまでの間、コロナ禍の影響は当然出てい

るかなと思ってございます。この間は確かに人の行動という意味でもちょっと通常とは異なっていますので、データとしても特異な情報、結果になっているかと思いますので、これからいわゆる正常化後の二酸化炭素の排出量をベースに、引き続きそれ以前と比べてどれだけ削減できるかについての検討を進めていくことが当然必要かなと思ってございます。それは、次期計画などをベースに今後進めていきたいと考えております。

そして、先ほど来お話があったとおり、文京区というのは、都心にあって、かなり住宅が多いといったところがすごく特徴的で、我々もこの地域でどうやってCO₂削減をするかというのは本当に簡単ではないなど。当然、お話にあった中でも脱炭素先行地域というところがあって、いろいろ余剰的な土地がある中で太陽光発電をつくったり、あとは蓄電池を設けたりということで、いわゆる電気をつくる、そしてうまく消費するということを地域の中でやっているというのは確認しております。それを文京区版にどう落とし込んでいけるのかというのは、非常に我々の中でも悩みを抱えているところで、いろいろな情報、先ほどお話のあった世田谷の事例や、地域電力等々を含めまして、どんな形でやっていくのが文京区の地域として一番長く続くのか、そういったことも考えながら地域のカーボンニュートラルを進めていきたいと考えてございます。

その他、学校の施設の改修に関しては、全体に大きな改築とか教室増対策を含めて順次進めているところがございます。一度に多くのところはできないというのは所管からは聞いてございますので、計画的な改修・改築を区としても進めていきたいと考えております。その中で、当然CO₂削減ということで、断熱、太陽光発電といったものの取り入れを環境政策課としても協議して進めていきたいと考えてございます。

○中上会長 ありがとうございました。

松橋先生、何か。

○松橋副会長 今のところに關しまして、地域電力は、私もいろいろなところ、日本全国に多く知り合いがおりますが、今のところ文京区で我こそはと言って自治体電力とか地域電力を立ち上げるという動きはあまり聞いたことはないです。でも、もちろんそういう志のある方がいて、文京区という地方とは違う状況の中でやるんだという方がおられれば、ここでそういうものを立ち上げるというのも一つの案としてあると思います。

もう一つは、実は大変申し上げにくいことですが、東京大学本学自身が非常に重い排出量削減の義務を負っていて、しかも排出量が非常に多いので、文京区の中での割合が高いんです。だから我々がこれから大きく減らしていくなければいけませんので、それが何と

か成功すれば、文京区のこの目標値も目に見えるぐらい変わってくるとは思っておりま
す。今は私がその担当者ではないので、そこには直接関わっておりませんが、東京都から
課された排出量削減の義務量は、ベースラインと比べて50%削減ということに今年度か
らされているんです。

そのときには、結局そんなに急激に減らすものは、もちろん省エネとか、建築の方はお
っしゃっているんですが、断熱でそんなに50%も減るわけがないので、結局再エネ電気を
入れるしか即効性のある削減策はないんです。これからそういうことを目指して、恐らく
東大では契約を結びますが、そのときに結局、そんなに減るということは、もの凄い量の
再エネを買ってこざるを得ないということで、太陽光などだと、昼間は溢れてしまうんで
す。そのときに周辺のいろいろな大学や組織と協働してやるということが有効なんです。

したがいまして、もう既に大久保先生とか東大の幹部の先生方が東京ドームの方とも
お話をされていますし、近隣の大学とかとお話を始めているようですけれども、そういう
ところと協力して、溢れる再エネをみんなで使うと。これが地域の電力事業と言えるかど
うか。でも、一種の地域のエネルギー事業になると思うんですが、協力してやっていくと、
うまいこと、溢れる再エネを協力できるところとシェアしていくような形ができるかも
しれない。もちろん1年や2年では、なかなか大きな話ですので、契約して信頼関係をつ
くってやるのに何年もかかると思いますが、そこをみんなが前向きに取り組めば、その方
向に向かっていけるのかなと思っておりまして、それも一つの案かなとは思っております。

あと、断熱というのはどうしても、僕はできるものならさっきの小学校のようにやるとい
いと思いますが、遮熱塗料については、塗り替えは必ずやるので、そのタイミングで遮
熱塗料にすれば夏は確実に涼しくなりますので、冬は若干寒くなるかもしれません、人
が大勢いれば、小学校のように子どもが大勢いると1人100Wぐらいの熱が出ますので、子
どもがたくさんいれば冬も昼間はそんなに、寒くはなりすぎないかなと。夜は学校には人
がいなくなると思えば、遮熱塗料はかなり費用対効果が高い対策で、即効性もあるし、と
私は思います。

以上です。

○中上会長 ありがとうございました。

先ほどの付け足しになりますけれども、コロナの影響というご指摘がございましたけ
れども、資料の中の数値が明らかにいつもと違う変化をしたときの要因を、注釈でもいい

んですが、付けておいていただいくと、みんなお忙しくて忘れやすいものですから、コロナとはもうとっくの昔みたいな話ですが、データからいうとつい最近で、まさに今が旬の値が出てくるわけですから、その辺のずれもありますので、ぜひ付加しておいていただきたいと思います。

まだまだ議論したいんですが、次の議題がもう一つございますので、それが一通り終わりまして時間がございましたら再度また自由なご討議を頂戴したいと思います。

それでは、参考資料の1から3ですか、これは武藤さんにお願いしてよろしいですか。

○環境政策課長 では、ここからは参考資料についてご説明をいたします。

参考資料1の1ページをご覧ください。1つ目が、総排出量の推移についてでございます。文京区における二酸化炭素排出量は、減少傾向にあるものの、直近年度におきましては前年度比で1,000t-CO₂が増加し、109万t-CO₂となってございます。また、基準年度、2013年度からは9万9,000t-CO₂、8.3%の減少となってございます。

続いて3ページをご覧ください。排出係数を変動させた場合の二酸化炭素排出量の推移を参考として掲載しております。直近年度2022年度のCO₂排出量は104万9,000t-CO₂で、電力排出係数を固定した場合の109万t-CO₂よりも小さくなっています。

東京電力管内の原子力発電所稼働停止の影響によりまして、2011年度以降は電力排出係数が一時的に増加いたしましたが、2013年度に0.522kg-CO₂/kWhとなった後は減少傾向となり、2020年度は2011年度の0.46kg-CO₂/kWhよりも小さい0.436kg-CO₂/kWhとなりました。

4ページをご覧ください。民生（家庭）部門の1世帯当たりのCO₂排出量は減少傾向にありましたが、2020年度以降はほぼ同程度で推移しており、直近年度2022年度は1世帯当たり2,573kg-CO₂となってございました。

また、二酸化炭素排出量の削減目標に対しては、基準年度2013年度から目標年度2030年度までを結んだ参考線に対して、直近年度2022年度のCO₂排出量が上回っていることから、より一層の削減への取組が必要となってございます。

2022年度の1世帯当たりエネルギー消費量は1世帯当たり29.4GJとなっており、2013年度比で7.4%減少してございます。

7ページをご覧ください。2.2の民生（業務）部門になります。民生（業務）部門の床面積100m²当たり二酸化炭素排出量は減少傾向にありましたが、直近年度2022年度の二酸化炭素排出量は100m²当たり8,802kg-CO₂で、前年度の2021年度から100m²当たり87kg-CO₂、

1%増加です。2013年度から100m²当たり1,736kg-CO₂減少しております。

温室効果ガス排出量の削減目標に対しては、基準年度の2013年度から目標年度の2030年度までを結んだ参考線を上回っている状況です。

床面積100m²当たりエネルギー消費量も同様に減少傾向にあり、直近年度2022年度は100m²当たり82GJで、前年度2021年度から0.3GJ、0.3%の減少、2013年度から20.4GJ、19.9%の減少となってございます。

9ページをご覧ください。こちらは産業部門となります。産業部門のエネルギー消費量は2013年度以降減少しておりましたが、2016年度は建設業のエネルギー消費量が要因となり、増加となりました。その後2016年度以降は減少傾向となりましたが、2020年度から再度増加に転じました。ですが、直近年度2022年度では304TJと、前年度から102TJの減少となりました。

11ページをご覧ください。2.4の運輸部門です。こちら運輸部門における二酸化炭素排出量の大半を占める自動車のエネルギー消費量の推移に着目いたしますと、減少傾向を示しております。2022年度におけるエネルギー消費量は1,113TJと、2013年度比で30.7%の減少となっております。長期にわたってエネルギー消費量が減少している要因として、自動車交通量が減少傾向にあることに加え、自動車単体の燃費向上も進んでいることが考えられます。

12ページにはまとめを掲載させていただきました。時間の都合もありますので、3つ目の四角のところ、民生（家庭）部門についてご説明いたします。2020年度以降は、同程度で推移しております。要因としては、コロナ禍収束後も都市部を中心としたテレワークの継続的な実施が行われていることなどが考えられます。エネルギー消費量を減らす観点からは、今後住宅の断熱対策が重要となります。また、二酸化炭素排出量を減らす上では、住宅の省エネルギー対策と同時に再生可能エネルギー設備の導入が必要となってございます。二酸化炭素排出量の削減に向け、これらの対策を促進する包括的な支援策の実施が重要と考えております。また、区民に環境配慮活動を促すための情報提供も継続して実施する必要があると考えております。

続いて4つ目の四角は、民生（業務）部門になります。2020年度の床面積100m²当たりエネルギー消費量は、全国平均と比較して16.5%低いことから、エネルギーの効率化は全国平均よりも着実に実施されていると考えられます。なお、2020年度はコロナ禍の影響で床面積100m²当たりエネルギー消費量は一時的に減少し、2021年度以降はコロナ禍収束に

より増加したと考えられます。

では、続きまして、参考資料3をご説明したいと思いますので、参考資料3をお開きいただきたいと思います。地球温暖化対策に関する国・都の最新動向でございます。

1ページの1です。2025年2月18日閣議決定の国の「地球温暖化対策計画」では、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標は2013年度比46%削減を堅守し、2050年ネット・ゼロを直線的な経路を、たゆまず着実に歩んでいくとしております。2035年度と2040年度については、それぞれ60%及び73%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしております。

続いて、2枚めくっていただき、3ページをご覧ください。国のエネルギー基本計画でございます。2040年度におけるエネルギー需給の見通しにつきましては、2030年度46%削減から2050年ネット・ゼロへと現在の削減トレンドを延伸させ、直線的に削減が進んだケースを分析に含めるものとして分析されたものでございます。

2040年度におけるエネルギー需給の見通しでは、エネルギー自給率は現在の15.2%から3、4割程度に引き上げられる見込みでございます。発電電力量の電源構成でございますが、再生可能エネルギーが4割から5割程度を占め、原子力は約2割、火力は3割から4割程度となることが予想されております。このような構成によりまして、温室効果ガスの削減割合は2013年度比で22.9%の削減から、73%程度の削減を達成することを目指しております。

最後に、東京都の動きでございます。国の動向や、2025年4月から開始した太陽光パネルの設置義務化などを踏まえまして、2025年3月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」が策定されました。「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」では、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減する新たな目標と、その達成に向けた31の個別目標が設定された状況でございます。

参考資料の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○中上会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の3つの資料のご説明について、ご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

池原さん。

○池原委員 ありがとうございました。公募委員の池原でございます。先ほどの資料1と併せて参考資料1、この辺りで少しこメントを2、3させていただければと思います。

先ほど中上会長からもありましたけれども、資料第1号のアクションプランのところを見ると、環境政策課以外にも、総務課、経済課、健康推進課、学務課など、様々な部課

によるアクションプランというものがしっかりと書かれていて、これはすごく部門横断的で、非常に優れた取組、よいアウトカムになっているなということを改めて実感させていただきました。

一方で、私も実は20年ほど前まではメーカーの環境部署にいたことがあるんですけれども、自分がその主担当という目でこの文京区の30年目標をしっかりと達成していく、そういう視点で見た場合、なかなかまだ厳しい戦いなんだなというのが今回の実績を見ても非常に強く感じているところでもあります。

特に、環境分野というのはどうしても、こういったアクションプランとか評価指標が全て網羅されました、あるいは全て二重丸がつきましたとなった場合でも、本当にその結果として2030年の削減数値を達成できるのかというと、必ずしもそうではないところで不確実性が高いと思います。二重丸がついて認知度が1ポイント高まつたら1,000t-CO₂が減るんだとか、そういう関係性があればいいんですけども、どうしても定量的に貢献しろというのはなかなか分からぬという難しさがあって、これは本当に進捗管理が非常に難しい分野だなと改めて思うんです。そのときに、先ほど参考資料1の4ページで、例えば民生（家庭）部門の進捗が、減少傾向にはあり、そのエネルギー消費量、CO₂の排出量、この辺りをグラフにしていただいておりますけれども、この2030年度の目標年度に向かって点線と比べるとどうしてもまだこの棒グラフは上回ってしまっているということで、オントラックにはなかなか行きにくいというところが出ているわけです。

これは、この主担当という目で見た場合には、当然この活動量である世帯数も14%も増えているということで、どうしても家庭の総量はなかなか減らないんだという難しさがあるわけです。一方で、図2-1のグラフでは、これは単純に原単位を示しているので、そうすると、この原単位でも点線よりも少し上回ってしまっているということは、活動量の増加を抜きにしても今はちょっと苦戦しているというところだと思うんです。そうすると、この家庭部門は例示で挙げさせていただきましたけれども、あちこちの部門でこれからいろいろなてこ入れ策というのがどうしても必要になっていくんだと思います。そのときに、この進捗管理の精度をもう少し上げていくということも大事なのかなという気がしております。

例えば、今回は旧基準に対する評価ということで、二重丸、丸、三角をつけられているということで、そこはもうそれでよいと思いますけれども、丸についているような家庭部門の原単位でもどうしてもオントラックからは外れているというところがありますので、

そういうところで、どの部門のどの部分は順調で、どの部分が今は厳しいので、てこ入れがどうしても必要なんだとか、あるいはどうしてもその部門でてこ入れが難しい場合は、ほかの部門からバックアップで積み上げるとか、そういうことをやり始めないと、あと5年しかないという中でかなり厳しい状況だと思われます。

そうすると、その中で、先ほど別の委員からもコメントがありましたけれども、3年ぐらい遅れて実績が出てくるという中で、これは以前からどうしても協議会の中でなかなかデータが入手できない難しさというものを取り上げてきてている課題でもあるんですけども、ただ、よく考えると2030年になった時点での進捗評価の紙が作られたとしても、2027年の結果しかないということになると、2027年の時点で仮に点線よりもかなり上回ってしまった。その場合、今からてこ入れしなくてはいけないということを言い始めると、でも、もう2030年になっているので、過去を変えることはできないわけです。

そうすると、2030年の時点ですらなってしまうと、もう手後れだということになりますので、何らかの形で、粗々でもいいので、2023、2024、あるいは2025年度とか、この辺り、直近の年度についても、それぞれの部門とか、その精度の差はどうしても出てくるとは思うんですが、粗々の数字でも、今どれくらいの傾向なのかということをつかんで、どの部門は今クリティカルなんだ、ここはまずそうだというところをしっかりと見極めて、てこ入れ策やバックアップのことを考えていくということも大事なのかなということで、少し違う視点からのコメントになりますけれども、少し危機感を持たせていただいた次第です。

○中上会長 ありがとうございます。

本当に全くおっしゃるとおりでありますし、国も全く同じようなもので、実はおっしゃっていただいていることは、構造分析をして、なぜ増えたのか、なぜ減ったのかというのを明確にしないと、全体の数字の合計が増えたから減ったからといって、いい、悪いという議論をしているのはちょっとミスリードすることになるわけです。その辺は非常に私も悩ましいなと思っているんですけども、何かうまい方法があれば、相当なテクニックを弄するとできなくもなさそうな気もしますが、とにかくデータがないんです。家庭は少しずつそろってきましたけれども、民生の業務部門というのはほとんどデータがないんですね。ですから、結局総量だけで話をしてしまう。

そこで、先ほど皆さんもお気づきになったと思いますけれども、グラフをご覧になって

いて、どんな素人の方でもお分かりになるのは、ぽこっと増えて、ぽこっと減るというのは、皆さん、なぜだろうと思われているはずなんですよね。その説明がないと、結局はみんながどうも腑に落ちないということになってしまふわけです。

そこにどうやって取り組むかというのは、松橋先生や沖先生と20年ぐらいこの議論をしているわけですが、少しでも踏み込んで分析できるようなことをやっていかないと、おっしゃったように、目標の年限は来てしまつたけれども、データは3年前のもので話をしているということになつてしまふ。数字がうまくいっていれば、何となくその場は収まりますけれども、オーバーシュートしていた日にはどうやって下げるんだという話で、いつもさつちもいかなくなりますので、そうならないことを望むばかりであります。

例えば業務用で減つた一因は、家庭用もそうなんですけれども、LEDがどのぐらい寄与したかというのはあまり分かっていないんです。恐らく相当大きいと思います。これはもう間違いなく、家庭用でも業務用でも減つたのは、蛍光灯からLEDになって、4割ぐらいは多分落ちているはずです。どんなところでも、エネルギー多消費型の産業を除けば、エネルギー消費量の3、4割は照明だと言われているところもありますから、そこが半分ぐらいになるということは、放つておいて2割減つてしまつたということになるわけですから、でもそういうところを評価して、そういう技術をもっと細かに探していくのか、そこは置いておいてどうするのかと。

もう時間がないのにいろいろなことを申し上げますけれども、消費者行動とエネルギーというのは結構最近言われるようになつてきたんです。先ほどの菅谷さんのご指摘にもありましたけれども、フードロスなどはまさに消費者行動なんです。消費者が物を食べるというのに無駄にしてはいけないとか、残るんだったら最初から買わないとか、過剰な包装をやめるとかというのは、これはまさに消費者行動なんですけれども、これも、消費者のそういう行動が変わつたからといって、どれだけフードロスになつてゐるかというのはあまり確定的なデータがそろつてないわけです。

今、これも環境省で、私どもの研究所で、北海道で消費者にある情報を与えたときに消費者はどのように動くかというのを今年1年ぐらいでやる予定ですので、来年ぐらいになつたら多少のその結果をお示しできるかもしれませんけれども、要は、最後は消費者、使い手側がどういう目的でどのように使うかということにまで落ちてきて話をしないと、結果として、皆さん方、だからこうしてくださいとはならないんですよね。LEDで下がつてゐるとなると、一般の消費者の方は、何もしなくても下がつてゐるよう思つてしまふ

わけですが、下がっていることはいいことなんですけれども、では消費者としていいのか
というと、そうではないという話なんです。

もういつまでたっても尽きない議題で、問題点ではあるんですけども、私はもうリタ
イアする年齢ですから、これは若い先生方に。もう若くないのか。

○松橋副会長 若くない。全然若くない。

○中上会長 若い、若い。どんどんいろいろなところで発信していただいて、そういうアプ
ローチ、分析ができるようにしていきたいと思います。そういう意味では文京区さんとのこ
ういう報告書は非常に役に立ちますので、援用させていただくことをお許しいただけれ
ばと。

ちょっと余分なことを申し上げましたけれども、何かございませんでしょうか。まだも
うしばらく時間を持ってございますので、遠慮なくどうぞ。どうぞ、東京ガスの天野さん。

○天野委員 東京ガスの天野です。すみません、今日初めて参加させていただきました。今
日議論されている内容は、すみません、今、中身については専ら勉強中なんですけれども、
かなり具体策になってしまいますが、今まで検討されてきたのか、もし検討されていな
かつたら今後ということで1点だけ、かなり細かいところで大変恐縮ですけれども、私の
立場からご紹介させていただきたいと思います。

今日いただいた参考資料1の6ページ目のところに、用途別の消費原単位というものがございまして、オレンジ色になっているところ、給湯の用途のエネルギー量があるかと思
うんですけども、ここについて基本、横ばいという認識だと思っています。多分国の
議論でもあった給湯分野というのは、高効率の給湯器もどれだけ普及するか、先ほど照明
の分野ではLED、断熱もしていきましょうというお話はあったと思うんですけども、こ
の給湯分野もどれだけ効率化を進めるかというのも結構大事かなと思っております。

いわゆる大きな建物だと、エネファームとかエコキュートとか、かなりハイレベルの省
エネ機器を置くことができるんですが、集合住宅とか、そういうところにはそういう機械
は置けないので、いわゆるガスの給湯器の中でも、廃熱を回収する高効率タイプの給湯器
があるんですけども、これに切り替えるだけで10%から15%ぐらい省エネが進みます。
そういうものもきっちり、そういう機種を使うとことをきっとこれまで議論され
てきたと思われるんですけども、それがどれくらいこの計画に反映されているかとい
うところが、すみません、資料を見ただけでは読み解けなかったので、教えていただけ
たらと思います。お願いします。

○中上会長 事務局さん、どうでしょうか。今のようなところまで踏み込んでやりましたか。資料があれば。

○環境政策課長 すみません。今ご質問いただきました高効率の給湯器などの計画への反映というところでございますけれども、現在、文京区では、新エネ・省エネの補助金という形で、いろいろと区民の皆様と事業者の皆様にそういった設備機器を入れていただくための支援をしている状況でございます。その中のメニューにも一部入れてございますけれども、当然、電気だけではなく、ガスから出てくるいわゆる二酸化炭素の排出というところもございますので、できるだけそういった高効率のものを入れていただくといったところは、区としても進めていきたいと考えております。具体的に、それを導入していただくことで削減が何%進むかとか、その細かいところは今持ち合わせてございませんけれども、いずれにしても、大きくそういった新エネ・省エネの機器の導入について、従前から取組を進めているという状況でございます。

確かに、家庭部門への普及は実際には多いかなといったところはございまして、集合住宅のところは、当然マンションの管理組合の関係とか、いろいろと管理費、修繕積立費の関係もあるかと思いますので、そういったところにどのようにアプローチできるかについては、今後研究していきたいと考えております。

○天野委員 ありがとうございます。

○中上会長 この6ページの図でいきますと、上段の3行目に、給湯用が39.8%で、用途別としては最大だと思いますが、電気はいろいろなものが入っていますから、足し合わせると41%になっていますけれども、暖房が17%、これは平均からいくと低いんです。集合住宅が多いからだと思います。全国平均ですと、戸建て住宅が入ってきますので、この割合が少し高くて20%を超えるような数字になります。そういったところも、先ほどからいろいろご指摘あった、文京区ならではという特徴が出ているのかと思います。

今の給湯器のお話も、戸建て住宅だと、比較的高効率の給湯器に置き換えるには問題が少ないんですけども、集合住宅で置こうとすると、排水処理といいますか、それにやや問題がありまして、酸性度が強いですから、ドレンを別に配管しなければいけないという例もあるので、そこは自治体によってはクリアしているところもあるんですけども、いろいろ押し込んで分析していくば、また可能性は出てくると思います。従来の基準でいろいろなものができているものですから、もう少しこういうところにフォーカスしていくば、そういうことも突破口になる可能性もありますよね。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○新井委員 環境ネットワーク・文京の新井と申します。本業では損害保険会社に勤務しておりますとして、サステナビリティ推進をやっております。そういった意味で、我々は温暖化による降雨量の増加というものを大変危惧しております。その辺りに対するいろいろな研究をやったりしております。

ミクロの話になってしまふんですけども、こちらの資料第1号の15ページのところで、気候変動の影響への適応に関するデータが載っております。その中で雨水浸透ます数が2個ということがございますが、同じようなもので、雨庭というものがございます。こちらは、ちょっとしたスペースに置けたりしますし、生物多様性の増進というのもございます。かつ、公共施設はもちろんのこと、ご家庭のちょっとしたお庭にちょっと造るだけでも相当な効果があるという結果が我々の分析でもございますので、そういったのをもし推進するような検討がございましたら、よろしくお願いしますということと、そういう議論があったのかということだけお聞きしたいなと思っております。

○環境政策課長 今、雨庭についてのご質問だったかと思いますが、この温暖化の協議会とは別に、文京区では生物多様性地域戦略協議会というものがございまして、その中でも、生物多様性という観点からも雨庭というものを取り入れてはどうかというご意見もございました。実際にどこにどうできるかというのは、まだ具体的な検討ではないんですけども、ただ、そういう手法といいますか、考え方については、我々の中でも、例えば区の施設の中にできるのかどうかとか、といったことを、今後、研究していくたいと考えております。

○中上会長 ほかに。小川さん。

○小川委員 商店街連合会の小川でございます。先ほど来話にておりました、いろいろな区のほうで取組をしているものが、いろいろな団体、特に我々の場合だと商店街連合会になりますので、リサイクルに対する取組、また省エネとか、こういったものの話というのは、具体的には年1回、どんどん下りてくるんですけども、その後は広報によるお知らせというのが定期的に行われているのは事実だと思うんですが、ここ最近、何年か見ていますと、先ほどの数値だと、2022年、このときの実績から、今私が把握しているだけでも、そんなに件数が増えているように思えないんです。ですから、何が言いたいかというと、区のほうの努力として、もう少し広報、もしくはもっと周知する必要性はあるんじゃないかなと思うんです。

アンケートの回答率も下がっているということは、うまく伝わっていないんではないかと考えられるので、やり方を少し検討して、例えばアンケートの回答率がこういう状況だったら、なぜこうなったかという分析。それらは、恐らく区内にある事業者、飲食店、特にコロナ禍が明けてからは飲食店が増えていますし、こういったところへの働きかけは当然必要になってくると思うので、もっと具体的な効率のいいやり方を考えて、その取組を考えていただきたいなというのが1点。

実は私は文京区の町会連合会の理事でもあるので、そちらの観点から、先ほど来お話をありました高日射反射率塗料の件。これも、文京区には9地区のブロックがありまして、その代表者の集まりのところで年1回、資料がパーンと配られて終わりなんです。あとは町会任せと。町会のほうから各マンションの管理組合とか理事会のほうに、これを言ってくださいというちょっと乱暴なやり方になっているんです。

では、先ほどの管理組合に働きかけをしますという話ですけれども、そのシステムも、もう数年前に出ているにもかかわらず、私はマンション住まいですが、話などは来たこともないです。ですから、この数年間、そういうことの繰り返しで、全く進捗度がないので、一旦、せっかくいいことをやっているんですから、もっと知っていただく仕組みというものを区としても考えてやっていくべきだと思うんです。

あとは、いろいろなものを導入しようとしても、確かに住宅は増えていますが、区内を見渡しますとほとんどが中高層物件になりますので、これからは大規模修繕も多くなってくると思います。こういったタイミングでどんどん告知することによって、高日射反射率塗料を使うというのはできるかと思いますので、ぜひ区として、広報の在り方、またそれに対する打ち返し、どのように数字的によくなってきたかということを示せるように、行動を考えていただきたいと思います。

以上です。

○中上会長 鵜沼さん、本件は都市計画ではないですよね。どうぞ。

○都市計画部長 都市建設部長の鵜沼といいます。3年前は資源環境部長で、皆様には大変お世話になりました。

先ほど住宅マスタープランのお話をしてくださいました方もいらっしゃったと思うんですけれども、去年、住宅マスタープランを改定するときに、1項目、目次の中に温暖化対策の取組というものを入れさせていただいて、その中にストックの活用ということを記述しています。小川会長がおっしゃるように、広く広報するというのも大切な視点だと思い

ますし、工夫はしていかなければいけないんですけれども、タイミングも大切なので、高経年マンションの方を中心に、維持管理のセミナーをやっています。

その中に当然、断熱改修とか、省エネ法の施行とか、そういったピンポイントでニーズに合わせた取組というのもやっておりますので、当然それは車の両輪で、必要とされている方には適時適切に、これからどうしようかなと言っている方には小川会長がおっしゃるような、広くそういったことを両方やっていかなければいけないと思っていますし、区としてもそれなりにやっていることを、ちょっと弁解がましいですが、ご紹介させていただきました。

○中上会長 ぜひ環境政策課のほうも、今のような情報を拾って、区民の皆さんの中に触れるような形で用意してあげてください。ありがとうございました。

○都市計画部長 ありがとうございます。

○中上会長 ほかにございませんか。どうぞ、深澤さん。

○深澤委員 東京電力の深澤でございます。先ほどからの話に少し重複する部分もあるんですけども、これは、ネット・ゼロというところに向けて、直近もそうですし、最終的に2050年ぐらいにゼロにしていくというところも考えていったときに、再生可能エネルギーをいかに活用していくかというところがポイントになってくるのかなと思っています。

その中では、再生可能エネルギーだけではなくて、蓄電池とか、そういった電力需要のピークをシフトするような取組も必要かなと思うんですけども、これは単にピークをシフトするということだけに注目してしまうと、例えば蓄電池の容量を大きくしなくてはいけない中で、非常にコストがかかってしまうことがあるので、その手前として、先ほど来出ているように、ピークをカットするというところにまずしっかりと取り組んでいく必要があるかなと思っています。

遮熱塗装の話などは典型かなと思うんですけども、そこをやっていくことによって、手前の排出量を削減することとともに、将来、100を50にするよりも、50をゼロにするほうがはるかに難しいという、そのところにも効いてくる取組だと思いますので、こういった取組の中の一つというよりも、一つ大きなポイントとしてクローズアップしてやっていくというのも有効なんじゃないかなと思います。そういう点も今後検討していくいただければと感じましたので、コメントさせていただきました。

以上でございます。

○中上会長 今までのピークの概念が、深夜電力が余っているという時代から、昼間の電力が余るという真逆の状態が出てくるわけですから、これは事ほどさように簡単にはいかないわけでありますて、ぜひ東電さんに頑張っていただければと、よろしくお願ひします。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ、増田さん。

○増田委員 増田でございます。ちょっと私の感想とか、意見は素朴なんですけれども、まず、先ほどの方もおっしゃっていたんですけれども、アンケート結果で、非常にこれは残念なことだと思います。事務局の方はご苦労なさって、膨大なデータとかを限られた日数の中で取りまとめられたと思うので、それについては大変感謝しております。ただ、例年でも回収率が30%ぐらいなんですけれども、今年はまたそれより下がった感じで、だんだんよくなつていけばいいという感じはしていたんですけども、少し下がったことで、この数字ですと、区民の皆様の意識とか、そういうことを調査するには難しいんじゃないかなと思います。それで、先ほどもおっしゃったように、このアンケートに関しましては工夫とかが必要だと思います。

それで、ちょっと疑問に思ったんですけれども、区民の方が28.1%というのは、たまたまそういう方が集まったということになって、そのような結果だと思うんですけども、団体の方のアンケートでは回収率が45%と、ほかの区民の方とか事業者の方よりも多いんです。ただ、この団体というのは、区内で環境活動等を行っている11団体と書いてあるんですけども、そのような方たちではほとんど100%に近い回収率になっていいと思うんですけども、それは、環境活動等を行っている団体というのがまだ今は分からぬんですけども、また分かりましたらお聞きしたいと思います。

○中上会長 事務局のほうで、武藤さん、お分かりになりますか。団体等というのはどういう方々なんでしょうかと。100ぐらい出てきて当たり前じゃないかとも。

○環境政策課長 我々環境政策課で把握している環境への取組に特化したそういう団体にこのアンケートをお送りしているというのが実態でございます。

今回、昨年度より大きく下がったところで、昨年が団体83.3%でした。特にウェブでの回答がひどく落ちたなというところがございますので、我々も日頃から団体の皆さんとは、一応つながりというか、そういうところもありますので、年間の中で様々な事業などを通じながら、アンケートに関しても事前に周知するとかということで、今後その回答率を上げる工夫はしていきたいと考えてございます。

○中上会長　国勢調査を筆頭にいろいろな調査があるようですけれども、年々どこも回収率が落ちてきて、対面で行くにもなかなか会えないとか。ウェブにしてしまうと、回答数でまた違う偏差、偏りができてしまうとか、いろいろ苦労なさっているようで、私どもも1万サンプルぐらい、全国の家庭用のエネルギー消費調査をしているんですけども、最初の頃は、ウェブやネットでやると、対面でやるとで回答も違ってきててしまうんです。だから、傾向が違うわけです。これを足していいものかどうか。何がこの母集団で、みんなを代表した意見なんだろうかと。最近になると、ウェブのほうも落ちてきたり、だんだん回答の性格はそろってきたんだけれども、今度は回答率が落ちてくるとか、集めるのに大変苦労しております、統計局もなかなか、エネルギー消費調査は環境省の調査ですが、統計局でも、どこも苦労していらっしゃるようです。

昔は、地方と言ったらあれですけれども、大都市圏を抱えるところよりも地方の都市を抱える地域のほうが回収率は高かったんです。これはあまり言ってはいけないかもしれません、沖縄県が一番低いのはどうしてだろうということでいつも揉めて、沖縄を担当する調査員の方が非常に苦労しているという事情もあります。恐らく、区でもこれだけのアンケートをなさって回収率が低いのはじくじたるものがあると思いますけれども、ご苦労があると思いますので、できるだけ区民の真意が反映できるような形で、修正するなら修正しながらでも回収率を高めて、区民のご意見を拾っていただければと思います。よろしくお願ひします。

○増田委員　すみません。それからなんですけれども、この周知というのは区報とかホームページとかでなさっているんですよね、アンケートをしますとか。すみません、話が戻りまして。

○中上会長　武藤さん。

○環境政策課長　アンケートに関しては、例年事前に区報に掲載させていただいています。紙面の関係もちょっとございますが、できるだけ目立つようにといいますか、目に留まるようには、広報部門と調整を取っていきたいと考えてございます。

○増田委員　できるだけ目立つように。ホームページは、何か、目的のところに達するのに、よく苦労する場合があるんですけども、ぜひそういうのは、その時期には目立つところに配置して掲載していただきたいと思います。

それともう一つ、よろしいですか。

○中上会長　どうぞ。

○増田委員 周知・啓発の件なんですけれども、環境教育とか、その学習とかの会合、例えば気候変動対策に関するイベントとか、そのようなことは多分周知はなさっていると思うんですけども、一般の区民の方に割と伝わりにくいんではないかと私は思います、個人的には。ですから、そういう何か周知とか、知ることがまず大事なので、周知とか啓発に何とか力を入れてやっていただければ、区民の意識も高まるんじゃないかなと思ってます。

それで、毎年、大学サステナビリティ関連取組紹介のための交流・意見交換会というのをなさっているわけですよね。すみません。

○中上会長 交流会。

○環境政策課長 まず、今、各種講座とかイベントの周知に関しては、基本的には区報を中心のご案内を差し上げておりますけれども、確かに回答を見ると、参加が少ないというのはこちらでも課題かなと思ってございます。先ほどのいろいろな周知の課題がございまして、いろいろなタイミングとか、あとはSNSというのも今はありますので、そういった様々複層的に使いながら、積極的に周知はしていきたいと考えております。

また、大学連携に関しては、今年は今月31日にやるんですけども、事前に調整を取つて、区内の大学、それと区内の企業さんにお声がけをして開催して、意見交換会をしているという状況でございます。

○増田委員 せっかくいいイベントの企画をしてくださっていますので、それでしたら、多くの区民の皆様に知っていただいて、参加していただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

○中上会長 どうもありがとうございました。

だんだん終わりの時間が近づいてまいりましたけれども、恒例でございますので、荻原さんと内西さんに一言ずつ、何かございましたら。今日はうまく回ってこないかもと思っていらっしゃいましたか。

○荻原委員 すみません、東京大学環境課の荻原です。よろしくお願いします。本学では、今年の4月にグリーン TRANSFORMATION 戦略推進センターというものが発足いたしました。これまで私のところの環境課とか、いろいろCO₂削減の対策をしてきたところですが、このGXセンターというところで今年度から、より質を推進するという目的で取組を始めております。

その中でも、先ほど松橋先生からもお話をありがとうございましたが、グリーン電力の調達とか、そ

の辺りの検討もしておりますし、債券を発行しまして、既存の建物の空調機とか、その辺りの最適化をするという仕組みを導入して、省エネを進めていきたいというところの取組等も始まっております。

私からは以上になります。

○中上会長 ありがとうございます。

では、内西さん。

○内西委員 東京ドームの内西でございます。弊社も、地域一体のエネルギーの管理をしておりまして、東京大学様と同様に、いろいろな施策をもちまして省エネに努めている状況でございますが、目標としましては、こちらの公共のところと同じく、2030年度で50%、2050年度でネット・ゼロというところを目指して、東京電力さんや東京ガスさんにもご協力いただきまして、再生可能エネルギーの購入なども含めて検討させていただいておりまして、着々とそれに向かって進んでいる状況でございますので、区民の皆様もご安心いただければ思います。

以上でございます。

○中上会長 ありがとうございました。

では、新保さん。

○新保委員 町会連合会、ここは常任理事になっておりますが、5月から副会長になりますて、ちょっと格が上がっているんでございますが。ごみの削減のことなんですが、先週、横須賀市のリサイクルセンターというところに町会連合会はバス2台で見学に行きました、そこでは、ペットボトルとか、文京区はビニールごみの戸別収集は、今年からでしたか、遅れています、板橋区は、私のマンションもあったりするんですが、4、5年前からもう集めていまして、どうして文京区はずっとそのビニールごみを戸別に集めることをしていないのだろうといつも思っていたんですが、やっとビニールごみを集めることになって、大分生ごみ系統については、今はもう私の家庭でも出していますが、ビニールごみを個別に出しますと、生ごみが本当に減りますね。

それで、リサイクルセンターへ行ってすごく勉強になりましたけれども、大変な作業で、人的に、流れてくるペットボトルにちょっと水が入っていたりすると、それを流せないので、拾って捨てて、また出すとか、あとは瓶なども、透明と、緑のものと、それからいろいろな色のものと3つあります、そういうものを碎いてアスファルトの材料にするとか、ペットボトルも、そのところでは圧縮して、それを出して、それを横須賀市だ

けでもその状態で売るんですけれども、年間9,000万円ぐらい、売った費用が戻ってくると。ですから、文京区は、そういうリサイクルセンターとか、燃やすところは自前では都心なのでできませんけれども、これからもっとそういうところを周知して、きちんとごみの選別をすれば、CO₂の削減にも大分なるんではないかと、すごくいい勉強を横須賀市でしてまいりました。そんなことでちょっと報告させていただきます。

○中上会長 ありがとうございました。

それでは、最後に杉町さん。お一人だけ、多分……。

○鹿住委員 では、すみません、私もまだかと。

○中上会長 すみません、お願いします。では、杉町さんから。

○杉町委員 すみません。アンケートの件なんですけれども、例えばポイントとか……。私は、今回ビラが入っていて、月2,000か3,000ポイントを差し上げるのでアンケートに協力してほしいというものがあったので、臨時に協力しているんですけども、アンケートの率が3割未満で、一般の人が低いというのは、そういうメリットというものがないと、みんな忙しいので、そういうところは考えていただいたほうがいいのかなと思いました。

すみません。以上です。

○中上会長 ありがとうございます。

確かにそうですね。何かあったほうがいいに決まっているんですけども、予算との問題ですから、これは事務局にお任せします。

すみません。それでは、鹿住さん。

○鹿住委員 周知・啓発のところの5ページにある環境ライフ講座を去年ちょっとお手伝いさせていただいて、講師として参加させていただいたんですけども、かなり重ねていらっしゃるので、多分、参加の人数とか周知にご苦労されているのかなと思います。

もう一つ私が関心を持ったのは、文京区は大学が多いということで、大学のサステナビリティ意見交換会というものが実施されているということなんですけれども、こういう場も含めて、多分いろいろな取組を各課でやられたり、講座もやられると思うんですけども、一つのこの講座の募集についてもそういう場でご案内するとか、連携した取組があるといいのかなと思いました。

以上です。

○中上会長 ありがとうございました。

ちょっと時間が超過してしまいましたけれども、最後のほうで新保さんからお話をあ

りましたけれども、今までごみの話というのは地球温暖化とは全く関係ないという、恐らくそういう立ち位置というか、位置づけだったんだと思いますけれども、この長い協議会を通じて、それも重要な温暖化対策の一環であるということが分かってきたように、広がりがだんだん出てきたというのはいいことだと思いますので、ぜひ皆さんにお取り組みになっていることで、少しでも関係がありそうなことがあれば、また皆さんにご披露していただいたら、ご意見を頂戴できればと思います。

それでは、遅くなりましたが、沖先生に締めていただいて。

○沖委員 本日もなかなかいろいろな取組のお話、皆様からのご意見で、区のほうもまた背筋が伸びて、頑張ろうという気になられたのではないかと思います。

私から特に付け加えることはないんですが、IPCC、気候変動に関する政府間パネルというものがございます。これは、国連の気候変動枠組条約という中で、みんなで削減しようということを決めた会議に対して科学的な根拠を示すものなんですけれども、その第7次の評価報告書のサイクルが始まりまして、第1ワーキンググループは科学、温暖化は今までどのように変化していく、これからどうなるのか、第2ワーキンググループは、どんな影響が出て、どんな適応策をすればいいのか、第3ワーキンググループが、どうやつたら削減できるんだろうかというのをやるところなんですが、第3ワーキンググループの共同議長がアメリカご出身だったんですが、今の政権の方針で職を追放されて、アメリカとしてはIPCCの活動に、国連気候変動枠組条約もそうなんですが、もう一切支援しないということで非常に苦労しているんですが、何とかアメリカの科学コミュニティが支えて、動きそうだと聞いております。

というのは、私は第2作業部会の第1章の統合執筆責任者を仰せつかりましたので、また、今年度はこれでおしまいなのかもしれません、引き続き会議があって機会がありましたらご報告させていただきたいと思います。

12月には、第1作業部会、第2作業部会、第3作業部会に事務局を含めた900名ぐらいの会議をパリでやることになっていまして、皆さんは、えっと思われると思うんですが、パリにみんな集まるというのは、みんな飛行機に乗るわけじゃないですか。それはいいのだろうか。ちゃんとみんなクレジットを買って、キャンセルしなくていいのかとか、あるいはオンライン会議を積極的に使っておりまして、今まで第4次、第5次の辺りはほとんどオンライン会議はなかったんですけども、第6次のときにはコロナもあって大分使い始めて、今回はその第1回の作業部会の前にもうオンラインでいろいろ議論を始めて、

日本にいると夜中に会議に出なければいけないから大変なんですけれども、そこで聞いていますと、例えばAIをどうしようかなというのが今、今度の新しい課題なんです。それも内容の問題だけではなくて、AIを使うとエネルギーを使うよね、AIを使ってレポートを書いて、エネルギーをたくさん使っていいんだろうかとか、何かそんな話も出たりして、いろいろ揉めそうではありますけれども、また機会がありましたら、その辺の国際的な動きもお伝えできればと思っております。

今日はありがとうございました。

○中上会長 どうもありがとうございました。

事務局さん、ちょっとオーバーしてしまいましたけれども、今後の予定等を含めて、よろしくお願ひします。

○環境政策課長 本日は皆様から様々なご意見を頂戴いたしました、誠にありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項でございます。

本年11月3日をもちまして2年間のこの協議会の委員の任期が満了となります。これまで多大なご貢献をいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞこの文京区の環境施策にいろいろご支援などを頂戴できれば幸いだと考えております。ありがとうございます。

また、今後のスケジュールでございますが、次回来年3月にこの協議会は開催予定でございます。開催の1か月前には、改めてお知らせを引き続きの委員の方にはさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○中上会長 それでは、皆さん、お昼でお腹が空かれたかもしれません、ちょっとオーバーしてしまって、申し訳ございません。また次回、活発な皆様のご意見を楽しみに頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

どうもありがとうございました。

—— 了 ——